

出産・子育て世帯への 支援の充実を図ります



市は、妊娠・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整えることを目的として、国の「出産・子育て応援交付金事業」を活用し、支援を行います。下図のとおり、身近で相談に応じる「伴走型相談支援」と、出産・育児費用の負担軽減のために「経済的支援」を一体的に実施します。
詳しくは、市保健センター(☎251321)へ。

出産・子育て応援事業の概要

「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として継続的に実施します

伴走型相談支援

出産・育児などについて面談や情報発信を実施

妊娠初期

妊娠後期

出産・産後

産後の育児期

経済的支援

10万円相当の「渋Pay」ポイントを発行

出産応援ギフト
5万円相当

子育て応援ギフト
5万円相当

※詳細は別表3参照

(別表3)

経済的支援の内容

	出産応援ギフト	子育て応援ギフト
対象	・令和4年4月1日以降に妊娠届出をした人 ・上記以外の人で、令和4年4月～令和5年2月14日までに出産した人	令和4年4月1日以降に出生した子どもを養育する人
ギフト	妊婦1人につき渋Pay 5万ポイント(5万円相当)発行(※)	子ども1人につき渋Pay 5万ポイント(5万円相当)発行(※)
申請方法	〈令和4年4月1日～令和5年2月14日までに妊娠届出・出産をした人〉 市から申請書などを郵送しますので、必要事項を記入して申請してください 〈令和5年2月15日以降に妊娠届出・出産をした人〉 妊娠届出の面談や産婦・新生児訪問時等に配布する申請書などに必要事項を記入して申請してください	
申請先	市保健センター	

※渋Payの会員登録方法は、申請書と一緒に郵送する案内を確認してください

※「渋Pay」ポイントの有効期間は、ポイント発行日から3年間です。発行日は、支給決定通知書を確認してください

支援の流れ

	妊娠初期	妊娠後期 (妊娠8カ月ごろ)	出産・産後	産後育児期
伴走型 相談支援	■面談(市保健センター) ・妊娠届出時アンケート ・経済的支援について案内	■電話 ・アンケート実施 ・希望者に面談	■面談(家庭訪問) ・出産後アンケート ・経済的支援について案内	■乳幼児健康診査・相談 ■事業などによる継続的な支援
	両親学級・産後ケア・一時預かり・地域子育て支援拠点など子育てに関する情報発信			
経済的 支援	妊娠届出	経済的支援	産婦・新生児訪問	経済的支援